

第14回 和歌山県河川整備計画に係る委員会 議事概要

～切目川ダム検証に係る学識経験者からの意見聴取（第1回）～

【開催日時】平成22年11月16日（火）13:30～16:00

【開催場所】アバローム紀の国 3F 孔雀の間

【出席委員】井上和也委員（会長）、水田義一委員、高須英樹委員、
久次米英昭委員、堀木信男委員（5名）

【議事概要】（○：委員意見等、→：事務局説明等、（）内頁数：資料1の該当箇所）

1. 流域、河川及び検証対象ダムの概要

- 人口（p.12）に関し、平成12年から平成17年にかけて世帯数が落ち込んでいるなど、直近年では人口減少傾向が強まっている可能性がある。平成22年国勢調査結果が間に合うのであれば、検討に加えるべき。
→国勢調査の速報値が間に合うようであれば検討する。
- ダムによる洪水調節量（p.32等）に関し、整備計画レベルで、ダム地点では $120\text{m}^3/\text{s}$ 、切目橋では $60\text{m}^3/\text{s}$ とされているが、地点毎にどのように変化するか、なぜそうなるのかが分かるようにすべきではないか。
→河川整備計画等では、ダム地点と下流基準点のみの記述が一般的なため、そのように記述している。ダムの代替案検討の中では、ご指摘の点が分かるようにしたい。
- ダムによる洪水調節量（p.38）に関し、方針レベルよりも整備計画レベルで小さくなるのはなぜか。
→切目川ダムは、自然調節方式という洪水調節方法をとっているいわゆる穴あきダムで、ゲートによる洪水調節を行わないため、洪水規模等によって洪水調節量が変わる。2門ある洪水吐を改変すれば中小洪水により高い効果を発揮する一方、計画上の洪水に対してどうなるかを検証する必要が生じる。

2. 検証対象ダム事業等の点検

- 想定氾濫区域内資産（p.51）に関し、農業関係の資産はどうなっているのか。
→田・畑の資産額はp.51の表に記載があるが、このデータの算定根拠等については確認させていただきたい。
- 総事業費（p.55）に関し、水道関係の費用はどう取り扱っているのか。
→ダムによる水源確保のみであり、取水施設、導水施設などの水道専用施設の費用は含まれていない。利水対策案を比較する際には、同列の比較となるようにする。
- 堆砂計画（p.57）に関し、例えば椿山ダムは、計画と実績の差が大きい、当時と現在では計画手法が異なる等の事情があるのか。
→椿山ダムについては手元に資料がないが、過去は経験式によって地質状況で推定していたのに対し、現在は、近傍ダムの実績から確率処理等により算定するのが一般的であり、切目川ダムもそのように算定している。
- 堆砂計画（p.57）に関し、既設ダムの堆砂実績のグラフをみると、管理開始

直後が大きくなっている。一方、大規模な崩壊があれば、その年の土砂堆砂が大きくなることも考えられるが、グラフからは見て取れない。

→ご指摘の点については確認させていただきたい。

- 正常流量 (p. 63, p. 36) に関し、植林以前の状態や、植林以前の状態でも瀬切れが発生する状態ならばその状態も、その川の正常な流量と言えるのではないか。

→正常流量は、過去に遡ったあるべき流量ではなく、現状ベースのもの。動植物の生息や水質、塩水遡上、舟運、利水など広い意味での河川の利用者が必要とする流量を算定したものである。

- 近年、局地的集中豪雨が頻発しているが、検証にあたって考慮すべきではないか。

→評価軸の中に目標を上回る洪水等が発生した場合の評価があり、下流部で局地的な集中豪雨が発生した場合について評価することになる。

- 河川整備計画策定時点 (平成 12 年) から大きな状況の変化は生じていないように見られる。

3. 複数の治水・利水対策案の立案

- 治水対策案に関しては、都市河川に対する方策等も多く、切目川の特徴から考えると、従来型の方策が残っているのはやむを得ないのではないか。

- 利水対策案の河口堰 (p. 97) や海水淡水化 (p. 106) は、住民の負担するコスト等を考えたら現実的なのかどうか疑問である。

→今回は一次選定であり、今後、コストを中心とした概略評価によりふるい分けをしたうえで、各評価軸による詳細な評価を行うことになる。概略評価の段階で、河口堰や海水淡水化がふるい落とされる可能性もある。

- 利水対策案の海水淡水化 (p. 106) 等に関し、運転にはエネルギーを要すると考えられるので、CO₂ 負荷という観点からも評価すべき。

→概略評価の結果、評価軸による評価を行う案として残ったものは、CO₂ 負荷という観点からも評価することになる。

- 利水対策案の水源林の保全 (p. 107) に関し、適用できないとなっているが、間伐が出来ていないところも多く、取り組みとしては必要ではないか。

→水源林の保全のほか節水対策等に関しても、河川の計画に位置づけることが技術的にも困難であり、代替案比較の俎上にはのせないこととしたいが、取り組みとして必要であることは認識してしており、報告書には何らかの記述をしたい。

- 他の案、治水対策案でいえば 27 番目の案はないか。

→切目川では想定できないと考えている。

- 本日の段階では、このまま検討を進めてよいと考えられる。

4. 今後の進め方

- 本日の会議における発言以外にも意見等あれば、随時事務局に連絡していただきたい。

- 委員会としてとりまとめる意見について、次回委員会までに各委員で考えていただきたい。